

小さな幸せがずっと続くように これからのまちづくりを考える

アフターコロナの社会を見据えて、選ばれるまち・住み続けたい
まちづくりに取り組みます

Pick
up

P 2・3 令和3年度施政方針について

P 5・32 新型コロナウイルス感染症に関する情報について



令和3年度 施政方針

3月2日(火)、令和3年第1回美里町議会定例会の冒頭で、原田町長が令和3年度の町政運営に対する基本的な考え方である施政方針を表明しました。その中から、まちの進む未来や今後の取り組みをお伝えします。



住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる
美しい里の実現に向けて

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い人々の働き方・ライフスタイルに大きな変化をもたらしています。これまでの東京圏への一極集中の時代から、仕事や生活の拠点を地方にシフトしていく動きが、今後より進むものと考えられます。

地方創生へ向けたさらなる仕掛けが必要であり、本町の認知度を向上させ、来訪機会の創出・拡大を図り、さらには定住促進につながるよう、町の拠点となる施設「地域活性化施設」の整備を重点的に取り組みます。また、役場と松久駅を結ぶ地域において地権者の方々の理解が得られれば、町の施設を含む地域活性化に資する施設などを誘致できればと考えております。今後のまちづくりにおいて成果が強く望まれる、「健幸」「美力」「安全・安心」の3つの分野に関する施策を重点プロジェクトと位置付け、横断的かつ総合的な取り組みを推進してまいります。

新規・重要事業

教育・文化

子育て世代の経済的負担を軽減し、より子育てしやすい環境づくりを推進するため、町立

小・中学校の給食費の無償化を実施いたします。

次に、小学校につきましては、「美里町立小学校適正規模等検討委員会」を設置し、将来におけるより良い教育環境と充実した学校教育の実現のため、適正な規模などについて引き続き検討してまいります。

また、町民一人ひとりが心身ともに健康で、生き生きと豊かな人生を送れるよう「美里町民プラス1大学」を実施いたします。

保健・福祉・医療

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向け、相談体制および検査・医療体制の整備など感染症対策を講じてまいります。まずは、ワクチン接種の体制を早急に整えるとともに、円滑に接種を開始できるよう努めてまいります。

「ミムリン健幸ポイント事業」を主軸としたヘルスケア事業を推進し、健康二次被害の防止、健康維持に努めてまいります。

犯罪被害者などの支援につきましては、「美里町犯罪被害者等支援条例」を制定し、支援してまいります。子育て支援につきましては、出生

した乳児の保護者に乳児1人につき10万円を「ミムリン出産祝金」として支給します。

また、乳幼児の発達に心配のある保護者や関係する機関を対象とした発達支援相談員による巡回相談に加え、公認心理師、作業療法士による支援を実施してまいります。

さらに、妊娠期からの切れ目ない支援を充実させるため、産後ケア事業を新規に開始します。産後も安心して子育てできる支援体制を確保し、退院直後の家庭の心身ケアや育児のサポートなどを行います。

介護予防事業につきましては、地域をつなぐ調整役と連携を図りながら、「関係者のネットワークづくり」に向けた取組を進めてまいります。

生活環境

令和2年度に行われた政区の集会所全38施設にAED(自動体外式除細動器)を設置いたしました。新型コロナウイルス感染症が収束した際には、救急蘇生法によるAED講習を実施してまいります。併せて、防災訓練を実施し、いざという時に町民の生命を守るため救命措置技術の向上および防災意識の普及啓発に努めてまいります。

主な事務事業を紹介します

教育・文化

- ・プログラミング教育に必要な教材の導入
- ・生活習慣病予防、健康増進を目的とした運動教室を実施する
- ・町内の学校、保育園、幼稚園へ図書の貸し出しを実施する
- ・後世に継承するため、「美里町の年中行事」を集録した小冊子を刊行する

生活環境

- ・第2浄水場と第1水源の浸水対策の方針を決定し、水道ビジョンなどを修正する
- ・上水道、下水道、農業用集落排水の料金のあり方を検討し、適正な維持管理に努める
- ・配水管および導水管の布設替え工事を実施する
- ・町内全域でのパトロールにより、安全・安心なまちづくりに努める

街づくり

- ・「美里町空き地バンク制度」「埼玉県北部地域空き家バンク制度」の普及啓発、定住促進奨励金制度の利用推進を図る
- ・町内に14箇所ある造成地の変動予測調査を実施する
- ・道路改良、道路維持、河川管理、公園などの適正な維持管理に努める

保健・福祉・医療

- ・「第8期美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「第2次美里町地域福祉計画」の策定を行う
- ・民間保育所および子育て支援センターへの支援を実施する
- ・多子家庭、放課後児童クラブの保育料の軽減
- ・自立支援型地域ケア会議のアドバイザーを増員し、健康の維持やフレイル防止に向けた支援を強化する
- ・各種検(健)診の受診率の向上に努める

産 業

- ・ブルーベリーのブランド化に向けて、優良品種の作付け転換を推奨し、販路開拓や新たな加工品の開発を推進する
- ・エゴマの定植方法や生育管理の研究を行い、生産面積の拡大や生産性向上に取り組む
- ・専門的なスキルや経験を有する民間企業のかたを活用する事業を実施し、町の特産品の販路拡大に努める
- ・市民農園で実際に作付けをし、優良事例の積み上げと普及に努める
- ・中小企業、個人事業者支援給付金や農業者支援、商品券などの経済対策を実施する
- ・さまざまな媒体を活用し、町の観光や特産品のPRに努める



美里町長
原田 信次

令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「第5次総合振興計画後期基本計画」の策定に併せ、人口維持・減少対策に特化した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」、大規模自然災害発生前の防災・減災対策をまとめた「国土強靱化地域計画」の策定作業も進めています。(4月1日現在策定済みです。)

コロナ禍を「変化の機会」と前向きに捉え、アフターコロナの社会を見据えて、これまで以上に地方創生を推進し、本町が「選ばれるまち・住み続けたいまち」を目指して取り組んでまいります。

議員各位並びに町民の皆様には、格別なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政運営に対する施政方針といたします。

児玉郡市でLet's cycling!

本庄地域定住自立圏 サイクリングガイドブック

「デイトリップ by ペダル」を作りました!



本庄地域定住自立圏を形成する本庄市・美里町・神川町・上里町の観光名所を巡るサイクリングガイドブックを作成しました!

ガイドブックタイトル「デイトリップ by ペダル」

「サイクリング」と「旅」をテーマに、自転車で走ったり、気になるスポットを訪ねたり、気軽にサイクリングとちょい旅をしたいかたの手助けとなるようなガイドブックです。あなたも「デイトリップ by ペダル」を片手に、サイクリングに出かけてみませんか?

掲載ルート

- ①児玉郡市広域周遊ルート(約62Km)
- ②中山道の宿場町、本庄ルート(約20Km)
- ③児玉の原風景を回るルート(約12Km)
- ④ブルーベリーと遺跡の町みさと漫遊ルート(約20Km)
- ⑤山あり! 川あり! ダム湖あり! 神川チャレンジルート(約44Km)
- ⑥上里町歴史巡りルート(約14Km)

- サイクリングガイドブックは、各市町の公共施設や観光名所などに置きます。
- 一部の観光名所には標記ロゴの入ったサイクルラックを設置しました。(設置個所はマップへ記載してあります。)
- 交通ルールを順守し、走行しましょう。



問合せ＝総合政策課 まち創生係 ☎76-1114

STOP! コロナ差別

新型コロナウイルス感染症に関する差別は許されません

新型コロナウイルス感染症に関して、感染者・接触者、医療従事者への差別や偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷などが発生しています。

こうした行為は、感染を疑われる症状がでて、検査のための受診や、保健所への正確な行動履歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまい、結果的に感染を拡大させてしまうことにつながります。

新型コロナウイルス感染症は、誰がいつかかってもおかしくありません。適切な治療をうけ、安心して社会に戻ってこれるように、不当な差別、偏見、いじめなどは絶対に行わないでください。

差別や偏見、心無い言動の事例

感染したことを理由に
解雇される



回復しているのに
出社を拒否される



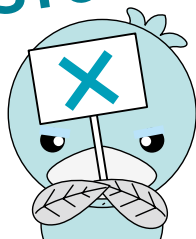
病院で感染者が出たことを理由に、
医療従事者の子供が保育園などの利用を拒否される



感染者個人の名前や行動を特定し、
SNSなどで公表・非難する



STOP!



感染者が発生した学校の学生や
その家族に対して来店を拒否する



人権について困ったことがあれば…。ひとりで悩まずにご相談ください

みんなの人権110番
(全国共通人権相談ダイヤル)

0570-003-110

差別や虐待、ハラスメント等、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

子どもの人権110番

0120-007-110

子どもの人権問題は、周囲の目に付きにくいところで多く起こっています。そして、被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力がまだ備わっていなかったり、身近な人に話しにくいといった状況等から、重大な結果に至って初めて気付くという例が少なくありません。そこで、子どもが発する信号をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受けています。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関する不当な差別、偏見、いじめなどの被害にあったかたからの相談を受け付けています。

ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。

女性の人権ホットライン 0570-070-810

DVを始めとする女性に対する暴力、各種ハラスメント、ストーカー行為等、女性をめぐる様々な人権問題について、専門に扱う「女性の人権ホットライン」を全国の法務局・地方法務局の本局に設置して、女性の人権問題をいち早くつかみ、その解決に導くための電話相談を受け付けています。

インターネット人権相談受付窓口

法務省の人権擁護機関では、インターネットでも人権相談を受け付けています。相談フォームに必要事項を入力して送信していただくと、あなたの住所を管轄する法務局・地方法務局に相談に関する情報が送信され、後日、メール、電話又は面談により回答します。

インターネット人権相談 検索

パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/>

女性の人権 SOS-メール

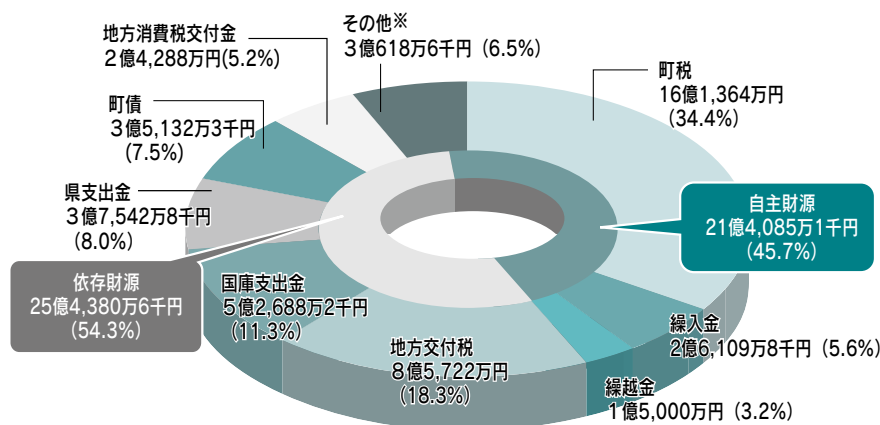
パソコン、携帯電話、スマートフォン共通
<https://www.jinken.go.jp/kodomo>

問合せ＝総務税務課 総務係 ☎76-1115



一般会計歳入の内訳

歳入総額 46億8,465万7千円



※その他の内訳…地方譲与税、分担金および負担金、使用料および手数料、諸収入など

令和3年度予算概要

一般会計予算総額は46億8,465万7千円となり、前年度比では3・7%（1億8,106万9千円）減少しています。



歳入の状況

上のグラフは、歳入の内訳を科目別に表したものです。このうち、町の主要な歳入である町税が全体の34.4%を占めています。今年度は、おもに固定資産税の減少により、前年度に比べて1億566万円少ない16億1,364万円（-6.1%）を見込んでいます。この町税などの町が自分で確保できる自主財源は、全体の45.7%を占めています。

このほか、一定の行政サービスを維持するために国から交付される地方交付税（8億5,722万円）、特定の事業を行うために国から交付される国庫支出金（5億2,688万2千円）、町の借金である町債（3億5,132万3千円）などの依存財源で構成されています。

令和3年度 会計別予算額一覧			
会計名	予算額	前年度比	
一般会計	46億8,465万7千円	96.3%	
特別会計	国民健康保険	13億9,057万8千円	105.4%
	住宅資金貸付事業	— 千円	皆減
	下水道事業	2億130万4千円	128.0%
	農業集落排水処理事業	2億8,250万6千円	103.2%
	介護保険	10億9,713万3千円	99.9%
	後期高齢者医療	1億2,560万6千円	95.2%
	小計	30億9,712万7千円	103.9%
水道事業会計	5億2,132万8千円	97.8%	
合計	83億311万2千円	99.1%	

※住宅資金貸付事業は、令和2年度で廃止しました。

用語の説明

- 自主財源 町税など町が自分で確保できる財源です。歳入に占める自主財源の割合が高いほど、自主性が高まり、財政も安定します。
- 依存財源 国や県から交付される財源や町債などがこれにあたります。
- 町税 町民税や固定資産税など、皆さんに納めていただく税金です。
- 繰越金 前年度の一般会計剰余金を繰り越したお金です。
- 繰入金 基金や特別会計から一般会計に繰り入れるお金です。
- 地方交付税 所得税や酒税などの国税から、町の財源不足を補てんするために交付される財源です。
- 国庫支出金・県支出金 児童手当など特定の事業を行うために国や県から交付される財源です。
- 町債 町が借り入れる借金です。



主な事業と予算額（一般会計）

★は新規事業 ◆は一部新規・拡充事業
◎は継続事業

「教育・文化」に関する事業

- ◆学校給食費補助事業 3,817万7千円
- ★プログラミング教育事業 47万7千円

「産業」に関する事業

- ◎多面的機能維持向上支払事業 3,849万1千円
- ◎里山・平地林再生事業 850万円
- ◆森林林業行政支援事業 120万円
- ★特産品販売戦略アドバイザー事業 89万2千円

「保健・医療・福祉」に関する事業

- ◎保育所運営事業 3億6,033万6千円
- ◆SIBを活用したミムリン健康ポイント事業 5,044万6千円
- ◎多子世帯副食費負担軽減補助事業 436万8千円
- ★自立相談支援事業 45万6千円
- ★犯罪被害者等見舞金事業 40万円
- ★産後ケア事業 35万円
- ★新生児聴覚スクリーニング検査事 25万円
- ★新型コロナウイルス感染症傷病見舞金事業 20万円

「街づくり」に関する事業

- ◎地方創生推進事業（道整備交付金） 5,400万円
- ◎定住促進住宅奨励事業 1,127万7千円
- ★緊急浚渫推進事業 726万円
- ★都市計画基礎調査事業 493万円
- ★大規模盛土造成地の変動予測調査事業 347万6千円
- ◎空き家除去及び危険ブロック塀等撤去等補助事業 250万円
- ★移住定住促進パンフレット作成事業 162万8千円

「生活環境」に関する事業

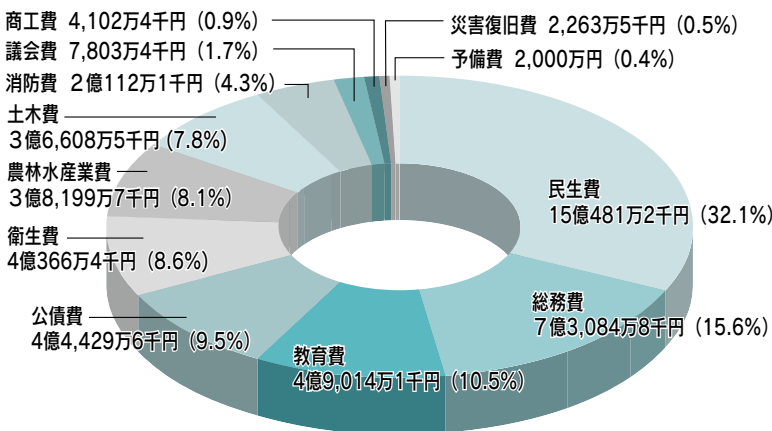
- ◎浄化槽設置整備事業 1,079万4千円
- ★一般廃棄物処理基本計画策定事業 620万4千円
- ★消防小屋改修事業 240万円

「行政」に関する事業

- ◎ふるさと納税事業 2,274万9千円
- ★公共施設修繕等包括支援事業 1,340万9千円
- ★公共施設等総合管理計画改訂事業 499万6千円

一般会計歳出の内訳

歳出総額 46億8,465万7千円



■歳出の状況

上のグラフは、歳出の内訳を目的別に表したものです。このうち、高齢者や障害者、少子化対策などの民生費が全体の32.1%を占めています。今年度は、障害者福祉事業などの増大により、前年度に比べて1,586万7千円多い15億481万2千円(+1.1%)となっています。また、総務費は、総合振興計画等策定事業やホームページリニューアル業務委託などの皆減により、前年度に比べて2,786万4千円少ない7億3,084万8千円(-3.7%)となっています。

このほか、主な事業とその予算額を、また町民1人あたりに使われる目的別の金額をそれぞれまとめました。参考にご覧ください。

町民1人あたりでみる今年度の予算額

民生費	135,801円	土木費	33,037円
総務費	65,955円	消防費	18,150円
教育費	44,233円	議会費	7,042円
公債費	40,095円	商工費	3,702円
衛生費	36,428円	災害復旧費	2,043円
農林水産業費	34,473円	予備費	1,805円

歳出総額：422,765円

※歳出総額および各費目の額から令和3年3月1日の人口11,081人で算出しているため、合計しても必ずしも総額とはなりません。

問合せ＝総合政策課 財政係 ☎76-1114



多様化する行政需要に柔軟かつ効率的に対応できるようにするために

事務組織編制を変更します！

4月1日から、施策や業務量に応じて柔軟な事務配分ができるようにするため、事務組織を次の通り再編します。



旧課名		新課名		主な事務内容
旧係名		新係名		
総務税務課	総務係	総務税務課 (課名変更なし)	総務係	○渉外、人権啓発・研修、情報公開、個人情報保護、男女共同参画、防災、防犯、消防、選挙管理委員会、区長会、法律相談、コミュニティのことなど
	税務係		住民税係	○町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、諸税の証明書発行、申告相談のことなど
	収納係		資産税係	○固定資産税、軽自動車税種別割、土地家屋台帳のことなど
	会計係		収納係	○町税などの納付相談、徴収、滞納処分のことなど
住民福祉課	戸籍福祉係	住民保険課	住民係	○戸籍、住民票、印鑑登録、各種届出（出生・婚姻・死亡ほか）、マイナンバー（個人番号）カードのことなど
			保険年金係	○国民健康保険、人間ドック、高額療養費、国民年金、後期高齢者医療のことなど
	保険年金係		介護保険係	○要介護認定、介護保険給付のことなど
建設水道課	土木係	福祉課	社会福祉係	○社会福祉、障害者福祉、高齢者福祉、生活保護、美里湯友カードのことなど
			都市計画係	子ども福祉係
	生活環境係	建設環境課	土木係	○道路・橋・河川の改良・補修、スマートICのことなど
	上下水道係		都市計画係	○建築確認、土地登記、町道の認定・廃止、道路敷地等の占用、道水路の境界確認、都市計画、宅地開発、公園管理のことなど
上下水道係	建設環境課	生活環境係	○ごみの収集運搬、環境の保全、交通安全、公害対策、犬の登録のことなど	
		上下水道係	上下水道課	水道係
上下水道係	上下水道係	下水道係		○農業集落排水工事・施設の維持管理、公共下水道工事、合併浄化槽補助事業のことなど

問合せ＝総合政策課 秘書広報職員係 ☎76-1114



美里町体育協会からのお知らせ

第10回 美里町ウォークラリー大会の中止について

新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たない状況下において、万全の対策を講じたうえで大会運営が困難であることから、大会を中止させていただきます。開催を楽しみにされていた皆さまには残念な報告となりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の一刻も早い終息を願うとともに、次回大会の開催に向けて尽力してまいりますので、今後とも「美里町ウォークラリー大会」への変わらぬご支援を賜りますとともに、次回大会へのご参加を心からお待ちしております。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431



念願のインターチェンジが全面開通しました。関係する多くの皆様に感謝申し上げます。

そもそも「インターチェンジを作ろう」と提案したのは、当時の岡部町の町長でした。私は代議士秘書をしていましたが、今でも思い出されます。平成16年の年末、御用納めの翌日に関係する町長・県議・代議士が寄居町役場に集まり、建設推進を確認してスタートしてから16年、まさか私がテープカットをすることになるとは想像もしませんでした。

思い起こすと、何度、諦めようとしたか。

しかし、その時々で大いなる何かに導かれたとしか言い様のない出来事が起こり、ようやく、ようやく開通しました。

特に、多額の費用をかけて県道からのアクセス道を整備しましたが、この整備をしないと許可が得られなかったからです。

なぜ、そこまでしたか。それは、美里町の自然や農地、地域を守るには、インターチェンジを利用して、人・もの・お金の循環を促進し、企業誘致による雇用と税収の確保、農産物を始めとした地産地消、さらには、外から人を呼び込み自然や

農地を維持できないかと考えたからです。

予想は的中し、産業団地ができ、次の施策として、役場と駅周辺の開発を、地権者のご理解をいただいて進めたいと考えています。平行して、道の駅として農産物の販売や情報発信などを進め、どんな状況になろうとも、住民の皆様が安全・安心に幸せに生活できる地域にする努力をします。

ところで、この原稿を書いている3月22日現在、まだ、新型コロナワクチンの配分見通しが示されていません。3週間空けて2回接種するため、2回目のワクチンが確実に届く見通しがないと、予約が受けられません。

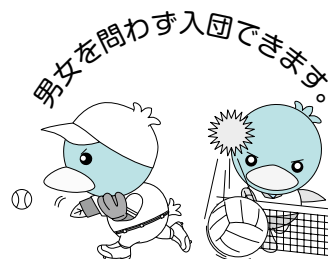
配分量に応じ、接種可能人数が決まり、接種にご協力いただくお医者さんは、診療をしながらご協力をいただくため、これらの調整が終わり、接種の日程や会場が決まります。決まりましたら、順次、接種の予約受付をいたしますので、今しばらくお待ちくださるようお願いいたします。

現在、感染力の強い変異ウイルスも確認されています。感染対策は今まで同様に、感染しない・させない対応をお願いいたします。

いっしょにスポーツしようよ♪ みんなが君を待っている!!

美里町スポーツ少年団 新入団員募集!

誰だって最初は初心者だから、「まずは見てみよう」「まずはやってみよう」



団名	種目	練習日と練習時間	練習場所	入団金(円)	年会費(円)	代表者・連絡先
美里FC	サッカー	火・水 午後6時30分～8時15分 土・日 午前9時～11時30分	体育広場	1,000	未就学児無料 1～2年 9,000 3～6年 16,000	坂本 明 ☎090-7639-5198
美里少年野球	野球	土・日 午前9時～正午	遺跡の森 グラウンド	1,000	12,000	中兼勝 美 ☎76-3188
柔道	柔道	月・木 午後6時30分～8時30分	町民武道館	1,000	6,000	丸山 保 ☎76-1559
空手道	空手道	金 午後7時15分～9時 火 (第1・3) 午後7時15分～8時30分	東児玉小体育館	0	12,000	高橋 八位美 ☎080-1189-5835
美里Jrバレーボール	バレーボール	火・金 午後6時30分～8時30分 日 (高学年のみ) 午前9時～正午	町民体育館	1,000	8,000	中島 真智子 ☎090-2310-8456
万葉の里太鼓	太鼓	土 (第1・3・5) 午前9時15分～11時45分	町民武道館	1,000	3,000	秋山 暁 ☎76-4919

※上記の活動日時と場所をご確認のうえ、お越しく下さい。不明な点などは、各少年団の代表者にご確認ください。

問合せ＝教育委員会事務局 生涯学習係 ☎76-3431



4月から新しい相談事業がスタートします

生活の困りごと まるっと相談

相談無料

「生活が苦しい」「就職しても長続きしない」「引きこもりの家族のことが心配で…」
「誰かに悩みを聞いてほしい」…。

そんな時は、一人で悩まず、まずは相談してください。相談員と一緒に課題を整理し、あなたと一緒に困りごとの解決に取り組みます。

■すぐに悩みを聞いてほしいかた

電話でご相談を！

電話相談

毎週月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

時間 午前9時～午後5時

☎080-3759-6756（美里町専用回線）



■じっくり悩みを聞いてほしいかた

対面相談でご相談を！【予約優先】

対面相談

■日 時 4月21日(水)

受付：午後1時～4時

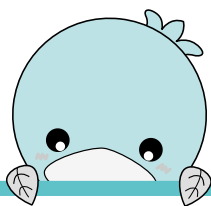
相談：午後1時30分～4時30分（1人30分程度）

■場 所 保健センター

※当日の受付も可能です。ただし、予約優先となりますのでご了承ください。

【予約を希望するかた】 福祉課 社会福祉係（☎76-5132 FAX 76-0909）へ
希望の相談日・時間をお知らせください。

◆毎月第3水曜日に実施します。次回の相談日は5月19日(水)です。



町のよりそいホットステーション

町が委託する専門の相談員さんが対応します。
どんなお悩みも安心してお話しいただけます。

「心配ごと相談」の終了について

美里町社会福祉協議会では、毎月第3金曜日に「心配ごと相談」を実施していましたが、令和3年3月をもって終了しました。

今後は、「まるっと相談」をご利用いただきますようお願いいたします。

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132



65歳以上のかた（第一号被保険者）の保険料

介護保険料の改定について（お知らせ）

保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて、3年ごとに基準額が設定されます。

令和3～5年度は、**月額5,800円（年額69,600円）**に変更となりました。

所得段階	対象者	負担割合	年額	月平均
第1段階	○生活保護を受けているかた ○世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けているかた ○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額 ×0.3 (軽減前0.5)	20,880円	1,740円
第2段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が、80万円超120万円以下のかた	基準額 ×0.5 (軽減前0.75)	34,800円	2,900円
第3段階	○世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が、120万円超のかた	基準額 ×0.7 (軽減前0.75)	48,720円	4,060円
第4段階	○世帯に住民税が課税されているかたがいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下のかた	基準額 ×0.9	62,640円	5,220円
第5段階	○世帯に住民税が課税されているかたがいるが、本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超のかた	基準額 ×1.0	基準額 69,600円	5,800円
第6段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満のかた	基準額 ×1.2	83,520円	6,960円
第7段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満のかた	基準額 ×1.3	90,480円	7,540円
第8段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満のかた	基準額 ×1.5	104,400円	8,700円
第9段階	○本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上のかた	基準額 ×1.7	118,320円	9,860円

※第1～3段階は、公費による保険料負担軽減後の負担割合および保険料です。

■用語の説明

老齢福祉年金

大正5年(1916年)4月1日以前に生まれたかたで、一定の要件を満たしているかたが受給している年金です。

合計所得金額

収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なります。）を控除した金額のことで、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額です。



対象事業
健幸ポイント事業

今年度も始まります!!

選べる 3 つの "けんしん" !

美里町では、病気の早期発見および生活習慣病予防のため特定健康診査等や人間ドック検診費の助成を行っています。

特定健康診査等は「集団健診」と「個別健診」があり、どちらも無料で受診できます。

人間ドックを受診するかたには、その検診の費用の一部を助成しています。

1年に一度は"けんしん"を受診しましょう。

※同一年度内に「集団健診」「個別健診」「人間ドック」を複数受診することはできません。1つ選んで受診してください。

1 集団健診（6月～8月の11日間）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

大腸がん検診など同時実施

希望者は、大腸がん検診、肺がん・結核検診、歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診を同日に受診できます。

ポイント
その3

希望者には無料送迎を実施

会場までの交通手段がないかたには、無料送迎を実施します。

社会保険に加入のかたへ

社会保険に加入されているかた（被扶養者含む）は、職場の健診を受診することができます。

詳しくは職場へご確認ください。

1・2は、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

◎対象者 ①今年度中に40歳～75歳になる美里町国民健康保険の被保険者

②埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者

◎日 程 6月28日(月)～7月3日(土)の6日間

8月2日(月)～6日(金)の5日間

◎会 場 保健センター

※対象者全員に「ご案内」と「申込書」を4月中旬に郵送します。

2 個別健診（11月～翌年2月）

ポイント
その1

無料で受診

ポイント
その2

都合に合わせて選べる受診日

実施期間は4か月間。期間中であればご自身の都合に合わせて受診できます。

ポイント
その3

選べる多くの医療機関

受診医療機関は、美里町、本庄市、神川町、上里町の受託医療機関49か所

(参考：令和2年度実績)

◎対象者 集団健診の対象者のうち、6月～8月の集団健診および人間ドックの未受診者

◎日 程 11月～令和4年2月（予定）

※対象者には「個別健診受診券」と「令和3年度受託医療機関一覧表」を10月頃送付します。



3 人間ドック（通年）

ポイント

人間ドックを受診できる医療機関ならどこでもOK

※全国どこの医療機関で受診しても助成の対象となります。

◎対象者

国保	①35歳以上（年度内に35歳になるかたを含む）
	②美里町国民健康保険に6か月以上継続して加入しているかた
	③国民健康保険税が完納または完納見込みのかた
後期	①埼玉県後期高齢者医療制度の被保険者 ②後期高齢者医療保険料が完納または完納見込みのかた

※助成は年度内（4月～翌年3月）に1回のみです。

◎助成金の額（4月診療分から）

人間ドック／脳ドック	3万5千円
併診ドック	6万円

◎申請場所

住民保険課 保険年金係

◎申請の流れ

右記の2つの方法があります。

【町指定医療機関で受診】

- ①受診者本人が医療機関に予約してください。
 - ②受診前に、本人確認できるもの・保険証をお持ちのうえ、役場へお越しください。
 - ③受診当日、助成額を差し引いた費用を医療機関に支払ってください。
- ※町指定医療機関については下記の町指定医療機関一覧をご確認ください。

【町指定医療機関以外で受診】

- ①受診者本人が医療機関へ予約し受診してください。
- ②医療機関窓口で検診料の全額を支払ってください。
- ③検査結果が届いたら、検診時の領収書・検査結果・本人確認できるもの・国民健康保険被保険者証・通帳など（振込先のわかるもの）をお持ちのうえ、役場へお越しください。
- ④後日、助成金を指定口座に振り込みます。

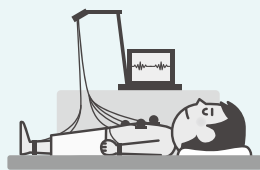
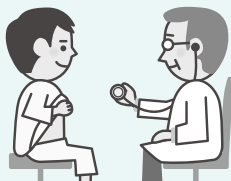
4月検診分から予防検診（人間ドックなど）助成制度が変わりました！

変更点その1

助成金の額が増額します

検診内容	変更前	変更後
人間ドック	25,000円	35,000円
脳ドック	25,000円	35,000円
併診ドック	40,000円	60,000円

○詳しい料金（オプション料金）や検診内容は、直接病院にお問い合わせください。



変更点その2

町指定医療機関が増えます
後期高齢者医療のかたも受診可能に

【町指定医療機関一覧】

市町村名	医療機関名
本庄市	岡病院
深谷市	深谷寄居医師会メディカルセンター
	深谷赤十字病院
熊谷市	藤間病院
	籠原病院
	熊谷総合病院総合健診センター*
群馬県藤岡市	公立藤岡総合病院*
群馬県高崎市	黒沢病院附属ヘルスパーククリニック*
寄居町	埼玉よりい病院(休止中)

※新たに追加となった医療機関



高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種費用を助成します！

町では、ワクチン接種により肺炎を予防し、安心して過ごせるよう、今年度も肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部を助成します。

【自己負担額】 2,000円

【期 限】 令和4年3月31日(木)まで

【実施回数】 1回のみ

【接種対象者】

- ①美里町にお住まいの令和4年4月1日までに65歳以上になるかた（昭和32年4月1日以前に生まれたかた）で今までに肺炎球菌ワクチン

予防接種の助成を受けたことのないかた

- ②60歳以上65歳未満のかた（昭和32年4月2日～昭和37年4月1日生まれ）で、心臓、じん臓、呼吸器または免疫機能に障害がある身体障害者手帳1級相当の、今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことのないかた

※令和3年度に65・70・75・80・85・90・95および100歳になるかたで、今までに肺炎球菌ワクチン予防接種の助成を受けたことがないかたは、法に基づく定期接種の対象となります。個別に予診票を送付します。

※上記以外の年齢のかたで接種を希望されるかたは、保健センターへ電話（☎76-2855）または直接窓口でお申し込みください。後日、必要書類を送付します。

※令和3年度以前の予診票をお持ちのかたは再度申し込みが必要となります。

※生活保護世帯および中国残留邦人等支援受給者のかたは「受給証」などを医療機関へ提示すると接種費用が無料となります。

※東日本大震災で被災されたかたは接種費用が無料になります。事前にお問い合わせください。

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855

令和3年度が
最終です！

風しん抗体検査・予防接種について

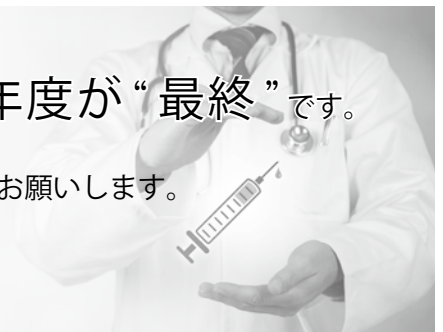
令和元年中に、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性に対して、風しんの抗体検査および予防接種を受けられるクーポン券を送付しました。

クーポン券を利用する抗体検査・予防接種の期限は、令和3年度が“最終”です。

まだ受けていないかたは、ぜひこの機会に検査を受けていただくようお願いします。

対象のかたには、改めて3月下旬にクーポン券を送付しました。

詳細については、送付したご案内をご覧ください。



問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士がサポート！

介護予防・生活支援サービス事業（通所型サービスC）

「シニア健康あっぷ塾」参加者募集！

この教室は、腰痛・膝痛や転倒予防のため、イスやマットなどを使用した運動で柔軟性を高め、筋力とバランス能力をつけます。

また、お口の働きや噛むことの大切さなど、正しい口腔ケアの学習をします。さらに、栄養プログラムを加え、フレイル予防に取り組むことで、生活レベルを向上させることを目的としています。

自分らしい生活を続けるために、ぜひご参加ください。

■対象者 次の①から④までの条件をすべて満たすかた

- ①町内在住のおおむね65歳以上のかた
- ②「基本チェックリスト」を実施し、運動機能などに低下が認められたかた（ケアプランを作成します）
- ③医師から運動を禁止、もしくは運動の制限を受けていないかた
- ④原則として全日程（13回）参加できるかた

- 日 程 下記参照
- 時 間 午前9時～10時30分
- 場 所 保健センター
- 参加費 無料
- 定 員 10名程度
- 送 迎 車での送迎は相談のうえ決定
- 申込み 4月12日(月)から電話申込み開始
(定員になり次第締切)



コロナ禍の中、
運動不足になって
いませんか!?

*新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで実施します。参加者につきましては、体調管理、手洗い、咳エチケットをお願いします。
*新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、中止させていただく場合もあります。

開催日程

- | | |
|------------|------------|
| ① 5月13日(木) | ⑧ 7月8日(木) |
| ② 5月20日(木) | ⑨ 7月15日(木) |
| ③ 5月27日(木) | ⑩ 7月21日(水) |
| ④ 6月3日(木) | ⑪ 7月29日(木) |
| ⑤ 6月10日(木) | ⑫ 8月12日(木) |
| ⑥ 6月17日(木) | ⑬ 8月19日(木) |
| ⑦ 6月24日(木) | |

申込み・問合せ＝地域包括支援センター（保健センター内） ☎76-1325

美里町ミムリン出産祝金支給事業について

美里町では、子育て家庭への経済的負担の軽減を図るために、出産祝金を支給していましたが、令和3年4月1日以降、対象者の支給要件が変わりますので、ご注意ください。

※支給額は乳児1人につき10万円で、変更はありません。

■対象者の支給要件

出生児の保護者で、1年以上町に住んでいるかた



問合せ＝福祉課 こども福祉係 ☎76-5132



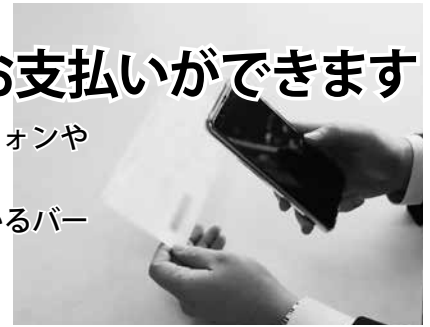
納税者の皆さまへお知らせ

スマートフォン決済アプリで税金などのお支払いができます

5月1日(土)から、スマートフォン決済アプリを利用して、スマートフォンやタブレット端末から税金などを納付できるサービスを開始します。

スマートフォンで専用アプリをダウンロードし、納付書に印字されているバーコードを読み取ることで支払いができます。手数料はかかりません。

ぜひ、ご利用ください。



■対象

町県民税（普通徴収）、固定資産税、軽自動車税種別割、国民健康保険税（普通徴収）、水道料金

■利用できるアプリ

PayB、PayPay

■利用方法

①専用アプリをダウンロード

②氏名、生年月日、預金口座などを登録

③納付書のバーコードを読み取り支払い

※詳しくは、下記のホームページをご覧ください。



PayB



PayPay

取り扱いできないもの

- ・納期限を過ぎたもの
- ・金額が30万円を超えるもの
- ・金額が訂正されたもの
- ・バーコードが読み取れないもの
- ・納付書にバーコードの印字がないもの

注意事項

※領収証は発行されません。領収書が必要な場合は、コンビニや納付窓口をご利用ください。

※パケット通信料は自己負担となります。

※アプリで行った取引を取り消すことはできません。異なる納付方法で二重に支払った場合は、お問い合わせください。

問合せ＝税金の納付に関すること 総務税務課 収納係 ☎76-5131

水道料金の納付に関すること 上下水道課 水道係 ☎76-1118



納税者の皆さまへお知らせ

土地・家屋縦覧帳簿の縦覧と固定資産税台帳の閲覧制度を利用してみませんか

①土地、家屋帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地または家屋について、土地の納税者は、自己所有の土地だけでなく他の所有の土地も含めて土地課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

また、家屋の納税者は、自己所有の家屋だけでなく他の所有の家屋も含めて家屋課税台帳に登録された価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を閲覧できます。

また、土地を借りているかたはその土地について、家屋を借りているかたはその家屋とその敷地の土地について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、どなたでも閲覧できます。

■縦覧・閲覧期間

(1)土地、家屋帳簿の縦覧について

4月1日(木)～5月31日(月)の午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

(2)固定資産課税台帳の閲覧と宅地の標準的な価格の閲覧について

毎日、午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

■縦覧・閲覧場所 総務税務課 資産税係窓口

■手数料 無料（②については、閲覧期間以外には有料になります。）

■持参するもの ①、②を希望されるかたは、身分証明書（免許証、保険証など）をご持参ください。代理人の場合は、代理人選任届が必要です。

なお、借地借家人で閲覧を希望するかたは身分証明書のほかに賃貸借契約書の提示が必要になります。

問合せ＝総務税務課 資産税係 ☎76-5131



建設環境課 生活環境係からのお知らせ 問76-5134

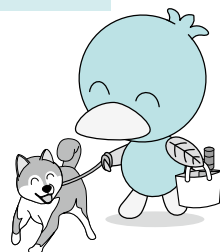
飼い犬の登録・狂犬病予防注射を必ず受けましょう！

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防法で、「登録は1頭につき生涯1度行うこと」と「予防注射は毎年1回受けること」が定められています。

☆集合注射での接種を希望されるかた

犬の登録をしているかたには、はがきを送付しますので、必要事項をご記入のうえ、料金と一緒にお持ちください。

はがきが届かなかつたかた、他市町村などで登録後転入されたかたは、犬の鑑札をお持ちください。



室内犬も登録・注射が必要です！

■日時・会場

◎ 4月19日(月)

午前10時～11時30分 東児玉公民館
午後1時10分～2時30分 松久公民館

◎ 4月20日(火)

午前10時～11時30分 役場西側駐車場
午後1時10分～2時30分 大沢公民館

- ※当日、新規登録を行うことができます。
- ※フンの始末などの、マナーを守って接種を受けてください。
- ※上記日程で都合がつかない場合は、動物病院などで個別接種を受けてください。その場合、注射料金が上記とは異なる場合があります。

■料金（1頭分）

登録済みの犬…3,500円 (①+②)
新規登録の犬…6,500円 (①+②+③)
(内訳) ①注射料金 2,950円
②注射済票交付料 550円
③登録料 3,000円

☆次の時は必ず届け出てください。

- ・犬が死亡したとき
- ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
- ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）
- ・獣医師の診断により注射を受けられないとき

大型連休のごみ収集について

4月・5月の大型連休中も、ごみの収集を行います。

4月26日	月	【東児玉・広木】可燃
27日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
28日	水	
29日	木	【東児玉・広木】可燃
30日	金	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
5月1日	土	
2日	日	
3日	月	【東児玉・広木】可燃
4日	火	【松久・大沢（広木を除く）】可燃
5日	水	
6日	木	【東児玉・広木】可燃 【東児玉・広木】資源
7日	金	【松久・大沢（広木を除く）】可燃 【松久・大沢（広木を除く）】資源

ごみの分別と減量化を!!



※大型連休中の小山川クリーンセンターへのごみ持ち込みの受入れはいつも通り行います。
受入日時＝月～金曜日（祝日受入れ可）
午前8時40分～正午 午後1時～4時30分
※小山川クリーンセンターでは、収集所に出せないごみの持ち込み料金が平成31年4月1日から「一律10kgにつき40円」に変更になりました。
問合せ＝小山川クリーンセンター ☎22-8200



65歳以上75歳未満で障害をお持ちのかた

後期高齢者医療制度の障害認定について

65歳以上75歳未満のかたで一定の障害があるかたは、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

【対象者】

- 身体障害者手帳 1級～3級のかた
- 身体障害者手帳 4級のかたで、次のいずれかに該当されるかた
 - ①下肢障害 4級 1号
(両下肢のすべての指を欠くもの)
 - ②下肢障害 4級 3号
(一下肢を下腿の2分の1以上欠くもの)
 - ③下肢障害 4級 4号
(一下肢の著しい障害)
 - ④音声機能または言語機能の著しい障害
- 療育手帳(A)、Aのかた
- 精神障害者保健福祉手帳 1級、2級のかた
- 障害年金 1級、2級の年金証書をお持ちのかた

【申請方法】

◎申請場所 住民保険課 保険年金係

◎持参するもの

- ・現在加入している保険証(被保険者証)
- ・障害の程度がわかるもの(障害者手帳、年金証書(障害年金)など)

【保険料について】

障害認定により後期高齢者医療制度に加入する場合は、加入月から後期高齢者医療保険料をご負担いただきます。希望する場合は、申請前に保険料を試算します。

※月の途中で認定を受ける場合は、それまで加入していた医療保険と後期高齢者医療制度とで、それぞれ高額療養費の自己負担限度額を負担することになりますのでご注意ください。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366

国民年金保険料学生納付特例制度について

20歳以上であれば、学生であっても国民年金に加入し、保険料を納めることになっています。

しかし、経済的に保険料を納めることが難しい場合は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



【対象となるかた】

大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校に在学する20歳以上の学生
※本人の前年所得が128万円を超えるときは、この特例の対象とならない場合があります。

【学生納付特例制度の承認期間】

20歳を迎えた月～令和4年3月

【学生納付特例制度の承認を受けた期間について】

この特例の対象となった期間については、年金の受給資格期間に算入されますが、将来の老齢基礎年金額には反映されません。ただし、承認を受けてから10年以内の期間であれば、さかのぼって保険料を納めることができます(追納)。追納することにより、老齢基礎年金額に反映されます。追納する保険料の額は、3年度目以降から申請当時の保険料に加算額が上乗せされます。

【申請方法】

申請場所 住民保険課 保険年金係

申請に必要なもの 年金手帳またはマイナンバーが確認できる書類、学生証

※学生証に有効期限の記載がない場合は在学証明書が必要です。

※令和2年度に学生納付特例の承認を受けたかたで、令和3年度も在学予定のかたには、日本年金機構からハガキが届きます。そのハガキに必要事項を記入して返送することにより、令和3年度の申請ができます。ただし、在学する学校や卒業予定年月日など、当初の申請内容に変更がある場合は、役場または年金事務所で再度申請手続きが必要です。

問合せ＝住民保険課 保険年金係 ☎76-1366



福祉3 医療助成制度について

医療保険適用後の自己負担分の医療費を助成する制度です。

1. 重度心身障害者医療費助成制度

【対象者】

- 身体障害者手帳1級～3級のかた
 - 療育手帳[Ⓐ]、A、Bのかた
 - 精神障害者保健福祉手帳1級のかた
 - 65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けたかた（65歳未満で後期高齢者医療制度の障害認定を受けられる状態であったかたに限りです。）
- ※65歳以上で新規に手帳を取得されたかたはこの制度の対象外です。
※特別障害者手当に準じた所得制限があります。

2. こども医療費助成制度

【対象者】

- 0歳から18歳到達後（3月31日）までの子ども

3. ひとり親家庭等医療費助成制度

【対象者】

- 母子・父子家庭の母・父と18歳未満の児童（一定の障害のある児童がいる場合20歳未満。以下同じ）
 - 父母のいない18歳未満の児童の養育者とその児童
 - 父または母に一定の障害のある家庭の18歳未満の児童とそれを監護する父または母
- ※児童扶養手当に準じた所得制限があります。

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

特別障害者手当、障害児福祉手当について

特別障害者手当

在宅での日常生活において、重度の障害ゆえに特に必要とされる介護などの負担を軽減するための手当です。

【対象者】

- 20歳以上であって、精神障害（知的障害を含む）または身体の重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を要する状態にあるかた。
※詳細はお問い合わせください。

【手当額】 月額 27,350円（令和3年度）

障害児福祉手当

在宅の重度障害児のかたに対する福祉の措置の一環として実施されている手当です。

【対象者】

- 20歳未満であって、身体障害者手帳の1級の一部および2級の一部のかた、療育手帳[Ⓐ]のかた並びに常時介護を要する精神障害者その他これと同程度のかた。
※詳細はお問い合わせください。

※詳細はお問い合わせください。

【手当額】 月額 14,880円（令和3年度）

問合せ＝福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

本庄市社会福祉協議会からのお知らせ

「児玉郡市手話奉仕員養成講座・基礎課程」を開催します

手話で日常会話を行うために必要な技術を習得します。

日 時＝5月12日(水)～12月1日(水)の毎週水曜日
午後1時30分～3時30分 全25回
※5月19日・7月21日・9月15日・11月3日・
11月17日は行いません。

場 所＝児玉公民館（アスピアこだま）
会議室2・3

費 用＝無料（テキストを持っていない場合は購入）

対 象＝本庄市児玉郡在住・在勤で、手話奉仕員養成講座入門課程を修了したかた、または同等の技術・知識を有するかた

定 員＝15名（先着順）

申込み＝4月15日(水)から電話または直接本庄市社会福祉協議会へ

※託児を希望のかたはご相談ください。

問合せ＝本庄市 社会福祉協議会 ☎22-7275



農林商工課・農業委員会からのお知らせ

問合せ〓農林商工課 産業振興係・農業委員会

☎76-5133

堆肥の施用・保管にはルールがあります

町では、農地などへの堆肥などの不当な大量投与を防止するため、堆肥などの施用・保管に関して必要な事項を定めています。

【堆肥の施用、保管に関する届出】

左記基準を超える堆肥を施用または保管する場合は、30日前までに届出が必要となります。

【堆肥の施用】

◎農用地(果樹園を除く)

- ・木質系の土壌改良資材
「1作につき20t」かつ「10aあたり100㎡」または「敷き均し厚10cm」
- ・木質チップ(木くずを切断し、破碎し、または粉碎したもの)
「1作につき20t」かつ「10aあたり150㎡」または「敷き均し厚15cm」
- ・右記以外の肥料など

◎果樹園

- ・木質系の土壌改良資材、木質チップおよび右記以外の肥料など
- 「1作につき20t」かつ「10aあたり

150㎡」または「敷き均し厚15cm」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
「5t」かつ「1haあたり500㎡」

【堆肥の保管】

◎農用地

- ・木質チップ
保管場所1か所につき「20t」
- ・右記以外の肥料など
保管場所1か所につき「50t」

◎森林

- ・木質系の土壌改良資材
「5t」かつ「1haあたり5t」
- ・右記以外の肥料など
「5t」かつ「1haあたり500㎡」

堆肥を施用する際は

家畜ふん尿や木質チップなどを原料とする堆肥の大量施用は、悪臭や衛生害虫(ハエ、ヤスデなど)の発生原因となります。施用の際は、次点にご注意ください。

- ①よく腐熟した堆肥を施用すること

- ②施用後は、臭気の飛散を抑えること(速やかに耕起する、しっかりと覆土する)
- ③栽培する品目などに応じて、適正な施用量とすること

農地中間管理事業について

埼玉県農林公社(農地中間管理機構)が中間的な受け皿となり、農地を所有者から借りてそれを貸し付けることで地域の担い手に農地を集約する事業を進めています。

町内では広木・駒衣・古郡・沼上・北十条・南十条・根木・阿那志・下児玉・小茂田の農地が対象になっています。

対象地域内の農地を所有されているかたで、まだ事業に参加されていないかたはぜひ参加をご検討ください。

詳しくは農林商工課または農業委員会事務局へご相談ください。

令和3年度の経営所得安定対策について

米・麦・大豆などについて、需要に応じた生産の促進と水田農業全体としての所得の向上などにより、農業経営の安定を図るため、この対策に加入しましょう。

【加入方法】

4月に郵送にて配布予定の営農計画書に作付計画を記入して、農林商工課に申請してください。

【対策の内容について】

1 水田活用の直接支払交付金

食糧自給率向上に向けて、水田を有効活用して戦略作物を生産する農業者に対して支援を行います。

※戦略作物：麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米

①対象者

販売目的で、戦略作物を生産する農業者

②交付単価

▼麦、大豆、飼料作物
↓3万5千円/10a

▼WCS用稲

↓8万円/10a

▼加工用米

↓2万円/10a

▼飼料用米、米粉用米

↓収量に応じ、5万5千円/10万5千円/10a

※その他、地域の特徴ある産品を支援する産地交付金(二毛作、耕畜連携への支援を含む)があります。

2 畑作物の直接支払交付金

畑や水田において、麦、大豆、そば、なたねを販売目的で生産する農業者に対して支援を行います。



①対象者

販売目的で対象作物を生産する農業者で、認定農業者、集落営農または認定新規就農者

②数量払い交付単価

- ▼小麦 6,710円/60kg
- ▼二条大麦 6,780円/50kg
- ▼六条大麦 5,660円/50kg
- ▼はだか麦 9,560円/60kg
- ▼大豆 9,930円/60kg
- ▼そば 1万3,170円/45kg

※これらの交付単価は、令和2年～令和4年産の平均交付単価です。等級やランクにより交付額が変わります。

③面積払い交付単価

当年産の作付面積に応じて、数量払いの内金として交付されます。

10a 面積払いの単価…20,000円/10a
 (『そば』は13,000円/10a)

米価は産地銘柄ごとの需給バランスによって形成されており、農業者が市場動向や自らの販売実績などを踏まえ、どの作物をどれだけ生産し、誰にどのように販売するのかという戦略に基づいて主体的に取り組むことが重要です。

環境にやさしい営農活動に取り組む農業者のかたへ

化学肥料・農薬の使用を減らした

農業などの環境にやさしい営農に取り組む農業者に対し、国・県・町が補助金(環境保全型農業直接支払交付金)を交付します。

【対象者】

国際水準GAPを実践している農業者、有機農業に取り組む農業者、埼玉県特別栽培農産物認証などを受けている農業者などで構成される団体

※美里町環境保全型農業推進協議会に加入することが交付条件となります。(個人では対象となりません。)

【対象となる取組み】

- ① 緑肥などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み(カバークロップ)
- ② 畝間に麦類などを作付し、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから5割以上低減させた取組み(リビングマルチ)
- ③ 有機農業の取組み など

【交付単価】

10aあたり1万2千円以内

【申請期限】

5月7日(金)

水田の給水栓管理について

4月下旬から農業用パイプラインでの通水が始まります。

給水栓の劣化やゴミの詰まりにより、水が止まらなくなることがあります。

通水前に各自、清掃・点検を実施しましょう。

※給水栓の各部品については農林商工課までお問い合わせください。

美里町内農産物販売促進事業について

町内の農林水産物およびそれらを原料とする加工品の販売促進につながる活動を支援します。

◎店舗開設支援事業

町内に住所を有する個人が、町内で小売業・飲食サービス業を週5日以上営む店舗の新築・増改築・修繕に要する経費を補助します。

【交付要件(すべて満たすこと)】

- ① 新たに店舗を経営すること
- ② 世代交代によるものも含まれます
- ③ 町内建築業者による施工であること
- ④ 町内で生産された農産物を扱う店舗であること
- ⑤ 建築工事費50万円以上であること

※消費税および地方消費税の額を除いた工事費が対象となります。
 ※店舗併用住宅の場合は、店舗の用に供する部分に限ります。

【補助金額】

補助対象経費の合計額の2分の1

1以内とし、50万円を上限とします。

※一人に対し1回限りの交付となります。

※1,000円未満の端数は切捨てとします。

◎営業許可取得支援事業

食品衛生法などに基づく営業許可や食品衛生責任者の資格取得に要する経費を補助します。

事業実施には事前申請が必要です。事業計画のあるかたは事前に農林商工課にご相談ください。

美里町認定農業者支援事業について

対象者Ⅱ認定農業者で、現在の経営規模の拡大と生産性向上を図り、引き続き5年以上農業経営を行うことが見込まれるかた

補助対象経費Ⅱ新規作物・生産性向上などに必要な設備や機械、種苗購入に要する経費

補助率Ⅱ補助対象経費の2分の1

※限度額50万円となります。

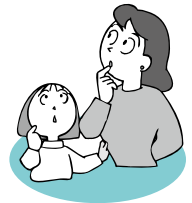
※申請はひとり1回限りです。

申請場所Ⅱ農林商工課 産業振興係 窓口

※補助要件については、必ず事前にお問い合わせください。

消費生活相談Q&A

「収入アップしたい」「就職したい」そんな思いにつけ込む悪質勧誘に注意



【事例1】

アルバイト収入が減った事を知人に話すと「良い副業がある」と言って人を紹介された。「バイナリーオプションの投資で稼げる」初期費用12万円で投資会員になれる」と言われ、お金は学生ローンで借りるよう指示された。そもそも、バイナリーオプションが何かも分からないので断りたい。

【事例2】

OB訪問をしようと就活アプリで探した人とカフェで会い、希望職種等について話すうちに、ビジネススクールを20万円で契約することになった。ワークブックや教材用USBが届いたが、就職の役に立ちそうな内容ではなかった。

収入や就職など、将来への不安につけ込み、不要な契約を迫る悪質勧誘にご注意ください。

きっかけは、インターネット上の情報(SNSの広告や検索結果)、大学やアルバイト先の知人・友人、就活で知り合った人などからの誘いが見受けられます。「誰でも簡単に儲かる」などのうまい話

や、「今のままでは就職できない」などの不安を煽るような勧誘文句で、実際には全く役に立たない情報商材※、ビジネススクールや教材、高額な自己啓発セミナー、コンサルティングサービスなどを契約させます。

「契約(購入)時に借金を促された」「契約後に人を紹介するよう催促された」「業者や知人についてはSNSでの連絡先しか把握しておらず、連絡が取れなくなりました」「相手に個人情報やクレジットカードの情報を渡してしまつて不安だ」などのトラブルも起きています。

※情報商材：インターネット上で副業、投資、ギャンブルなどで高額収入を得るためのノウハウとして販売されている情報のこと。

【消費者へのアドバイス】

- ・安易に契約しない、個人情報を伝えないようにしましょう。
- ・不要な契約は、相手が先輩や知人でもキツパリ断りましょう。自分にとって必要な契約と感ずいても一旦保留にし、周りに相談するなど冷静な判断が必要です。
- ・借金を持ち掛けるような勧誘は、断りましょう。

■困ったときの相談窓口は…

消費者ホットライン
 ☎1888 (1888泣き寝入り)と覚えてください。
 消費生活支援センター熊谷
 ☎048・524・0999
 役場『消費者相談窓口』
 ☎76・5133 (農林商工課内)

みさと文芸

俳句と短歌を募集中! 毎月5日まで
に総合政策課へお届けください

短歌

福寿草たった二輪の花だけど 寄り添い咲ける家族にも見え
小林カツ子

突然に春の嵐が吹き荒れて 心乱るる一日となり
原田 淳子

ワクチンで食事トイレも恐れずに 不要不急も不要になるか
有馬 康博

庭先のしだれ桜の先端に ブランコしてる春待つ小鳥
有馬 千代

「恵ちゃん、お唄歌って」「何歌う?」レパトリーたぐさん2才児
丸山 好子

定休のつぎの日開ける水曜日 花の水替え鏡面を拭く
中里 勝江

青空に飛行機二機ととんび舞い 畦道小花のどかな日和
清水ミヨ子

中学に通った道を散歩する 懐かしい空初ひばり聴く
原 武久

俳句・短歌の投稿には、住所・氏名・連絡先・ふりがな等を必ず明記してください。





戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金の申請はお早めに

第十一回特別弔慰金は、終戦75周年の節目にあたり、戦没者などのご遺族に対して国として弔意の意を表すために支給されるものです。弔慰金を受け取るためには申請手続きが必要です。

【請求期限】 令和5年3月31日まで

※申請されてから国債発行まで、混雑時には1年以上かかる場合がありますので、ご理解ください。

※請求期間が過ぎると、弔慰金を請求できませんので、お早目に手続きをお願いいたします。

【支給対象者】 戦没者などの死亡当時のご遺族で令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けられたがいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた

2 戦没者などの子

3 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかにより、順番が入れ替わります。

4 1から3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りです。

【支給内容】 額面25万円、5年償還の記名国債

問合せ 福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

美里町指名競争入札結果

(令和3年2月19日開札)

※入札結果の詳細については、美里町ホームページをご覧ください。



町道672号線向田橋外1橋 橋梁補修設計業務委託

履行場所：美里町大字阿那志地内外
入札対象額：6,385,000円(消費税除く)
契約額：6,600,000円(消費税含む)
落札者：株式会社中央技術コンサルタンツ 北関東支店

道路パトロール業務

履行場所：美里町内全域
入札対象額：789,000円(消費税除く)
契約額：832,700円(消費税含む)
落札者：株式会社清水組

農業集落排水処理施設維持管理業務委託

履行場所：美里町大字北十条地内外
入札対象額：11,330,000円(消費税除く)
契約額：11,880,000円(消費税含む)
落札者：川本技研工業 株式会社

広報みさと・広報みさとお知らせ版作成業務

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：4,515,600円(消費税除く)
契約額：4,482,104円(消費税含む)
落札者：朝日印刷工業 株式会社

美里町議会会議録作成業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：2,009,500円(消費税除く)
契約額：2,186,800円(消費税含む)
落札者：株式会社会議録センター

産業団地ポンプ場保守点検業務委託

履行場所：美里町大字甘粕地内
入札対象額：1,253,000円(消費税除く)
契約額：1,265,000円(消費税含む)
落札者：株式会社第一テクノ 関東支店

一般廃棄物収集運搬業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：16,700,000円(消費税除く)
契約額：17,270,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃 株式会社

資源ごみ回収業務委託

履行場所：美里町内全域
入札対象額：2,730,000円(消費税除く)
契約額：2,453,000円(消費税含む)
落札者：児玉清掃 株式会社

水道水水質検査業務委託

履行場所：美里町大字木部323番地1
入札対象額：3,210,000円(消費税除く)
契約額：2,698,960円(消費税含む)
落札者：一般社団法人 埼玉県環境検査研究協会

水道料金徴収及び水道メーター検針等業務委託

履行場所：美里町内全域 ※3年間の長期継続契約
入札対象額：27,011,000円(消費税除く)
契約額：17,787,000円(消費税含む)
落札者：株式会社日本ウォーターテックス



自主避難所（集会場など）にAEDを設置しました

◎救命だけでなく、「救急隊が到着する前にAEDを使った場合」と、「救急隊の到着までAEDによる措置を行わなかった場合」とでは患者の1か月後の社会復帰率が2倍以上変わってきます。

◎いざという時のために使用方法を覚えておきましょう。

AEDの使い方

AEDは、日本語にすると「自動体外式除細動器」と言います。電源を入れ音声案内にしたがってパッドをはるなど簡単な操作を行うことにより、機器が自動的に心電図を調べて電気ショックが必要か判断し、必要な場合に電気ショックを行います。

1 電源を入れます。

音声の指示が始まります。

未就学児（およそ6歳まで）に使用する場合は、電気ショックのエネルギー量を切替スイッチで切り替えるか、小児用のパッドを使用します。



2 電極パッドを体にはります。

電極パッドをはる位置が描かれているので、イラストにしたがって装着してください。

2枚に分かれているパッド

一体型のパッド



!!パッドをはるときの注意点!!

● 汗などで胸がぬれている場合
..... 水分はふき取りましょう！

● 湿布などの貼り薬がある場合
..... パッドをはる部分は全部はがしましょう！

3 AEDが自動的に解析

AEDが自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要か診断してくれます。

AEDが「心電図を解析します。はなれてください」と言ったら胸骨圧迫を止めてはなれます。



4 ショックボタン

「ショックが必要です。ショックボタンを押してください」などの音声 flowed たらショックボタンを押します。

電気ショックボタンを押すとき、自分やまわりの人が感電しないように、しっかりはなれましょう！



5 すぐに胸骨圧迫を

電気ショックのあとは、すぐに胸骨圧迫を始めます。AEDは2分ごとに電気ショックが必要かどうか診断してくれるので、電源は切らず、パッドもはがさないで指示にしたがいます。



※AEDの詳しい設置場所については、先日配布された黄色い冊子「みさと防災」の7ページをご覧ください。

問合せ＝総務税務課 総務係 ☎76-1115



防火管理講習会の開催について

甲種防火管理新規講習会

日 程＝① 7月24日(土)・25日(日)
②令和4年2月15日(火)・16日(水)

会 場＝① J A 埼玉ひびきの本店 ひびきのホール (本庄市早稲田の杜1-14-1)
②サンデンコミュニケーションプラザ (本庄市沼和田961)

申込期間＝① 6月10日(木)～17日(木)
②12月16日(木)～23日(木)

※①・②ともに土日を除く

申込方法＝インターネットまたはFAX
※詳しくは、一般財団法人日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

問 合 せ＝一般財団法人
日本防火・防災協会
☎03-6263-9903



甲種防火管理再講習

日 時＝6月23日(水) 午前9時30分～11時50分
会 場＝児玉郡市広域消防本部 多目的ホール
(本庄市西富田904番地3)

申込期間＝5月31日(月)～6月18日(金)

※土日を除く

※定員(30名)になり次第締め切ります。

受付時間＝午前8時30分～午後5時15分

申込方法＝申込書に証明写真(縦2.5cm×横2.0cm)を貼付し、直接窓口へ申し込んでください。

申 込 書＝消防本部および各消防署で配布、または消防本部ホームページからダウンロードできます。

教 材 費＝2,000円(申込時徴収)

※申込時に甲種防火管理講習修了証(新規または再講習で最後に受講したときのもの)をお持ちください。

申 込 ・ 問 合 せ＝児玉郡市広域消防本部 予防課
☎24-8392

普通救命講習会の開催について



■実施日時＝

- 1 普通救命講習Ⅰ(3時間) 午前9時～
5月15日(土)、6月11日(金)、7月10日(土)、8月20日(金)、
10月22日(金)、11月20日(土)、12月18日(土)、令和4
年1月14日(金)
- 2 普通救命講習Ⅱ(4時間) 午前9時～
9月18日(土)、令和4年2月18日(金)
- 3 普通救命講習Ⅰ(ステップアップ 2時間)
午前9時30分～
6月26日(土)、8月6日(金)、10月9日(土)、12月10日(金)、
令和4年2月4日(金)
※事前にe-ラーニングで座学部分を受講する必要があります。詳しくは、児玉郡市広域消防本部のホームページをご確認ください。
- 4 普通救命講習Ⅲ(3時間) …団体15名以上
- 5 上級救命講習(8時間) …団体15名以上
- 6 救命入門コース(45分・90分) …団体7名以上

■場 所＝児玉郡市広域消防本部 多目的ホール
(本庄市西富田904番地3)

■対 象＝児玉郡市内在住、在勤または在学する中学生以上のかた

■その他＝

- 1～3の講習は、1週間前まで受付し、定員(30名)になり次第締め切ります。
- 団体申込は、実施希望日の2週間前までに事前連絡をお願いします。
- 受講申請書は、消防本部警防課で配付、または児玉郡市広域消防本部のホームページからダウンロードできます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、講習会を中止する場合があります。

■問合せ・申込み＝

児玉郡市広域消防本部 警防課 ☎24-8391
(午前8時30分～午後5時15分 土日祝日を除く)

普通救命講習Ⅰ・Ⅱは、団体での申込みにより随時実施が可能です。また、上記の講習会以外にも団体での申込みに関り実施できる講習があります。出前講座も実施していますので、お問い合わせください。



お知らせ

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

国家を守る、公務員

自衛官募集

自衛隊埼玉地方協力本部では、次の要領で自衛官などを募集します。

募集職種 ①幹部候補生 ②一般曹候補生

受付期限 ①4月28日(水)まで ②5月11日(火)まで

受験資格 ①22歳以上26歳未満のかた ②18歳以上33歳未満のかた

試験日 ①5月8日(土)・9日(日) (飛行要員のみ2日間) ②5月21日(金)～30日(日)のいずれか1日

※2次試験あり

入隊時期 令和4年3月～4月

その他 一部、期日などに変更が生じる場合があります。詳しくは、お問合せください。

問合せ 自衛隊埼玉地方協力本部 熊谷地域事務所

☎048-522-4855

お弁当からのスタートです!!

みさと子ども食堂

みんな一緒

子どもたちの健全な心身の育成に貢献するため、安心安全な食事と居場所を定期的に提供します。

コロナ禍のため、最初は手作りお弁当の配布から始まります。お弁当の受け取りを希望するかたはお申し込みください。

※アレルギー対応は行っておりません。保護者またはご自身での管理のもとお召し上がりください。

配布日時 毎月第1・第3金曜日 午後5時30分～6時30分

料金 子ども100円 大人200円

配布場所 美里町小茂田393番地1

対象 18歳以下のかた、ひとり暮らし、75歳以上でひとり暮らしまたはご夫婦のみの世帯のかた

申込方法 電話
問合せ・申込み代表 寿々乃舞

☎080-6680-0058

「シルバー人材センター」からのお知らせ ～お友達と一緒に会員になりませんか？～

シルバー人材センターは、年間をとおして新規会員を募集中です。町内在住で60歳以上の健康で働く意欲のあるかたをお待ちしています。詳しくは「入会説明会」にご参加ください。 ※日程が合わないなど説明会に出席できないかたは、事務局までご連絡ください。



入会説明会

【日時】 4月21日(水) 午前10時30分～

【場所】 美里町遺跡の森館

【問合せ】 美里町シルバー人材センター

☎76-5430

仕事を依頼したい企業や個人のかたへ

～シニア向けの仕事をお受けします～

高齢者にふさわしい仕事をお受けいたしますので、お気軽にご相談ください。

仕事内容に合った会員をマッチングします。

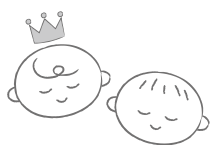
戸籍の窓口 (敬称略)

この欄に掲載を希望されないかたは届出時に窓口
または総合政策課へお申し出ください。

2月届出分

お誕生おめでとう

名 前	(世帯主)	行政区
関根 彩桜	(伸一)	南十条
平野 斗蒼	(悟光)	駒衣
杉田 桜彩	(真治)	甘粕



2月16日～3月15日届出分

お悔やみ申し上げます

名 前	(世帯主)	行政区	
大塚 シヅ	(-)	関	堀内 道善 (崑久枝) 甘粕
田村 輝夫	(幸浩)	小茂田	坂本 勝次 (キク江) 猪俣
中神 和子	(新伍)	南十条	福島 和泉 (きく栄) 湯本
井沢 禮子	(俊夫)	沼上	
飯野 正利	(-)	広木	
清水 時江	(政好)	広木	
高橋 修一	(豊)	駒衣	
分須 喜英	(昭子)	木部	
飯島 春江	(茂明)	甘粕	

人口と世帯 ()内は前月比です

(3月1日現在外国籍のかたも含まれます)

人口	11,081人 (-16人)
男	5,603人 (-10人)
女	5,478人 (-6人)
世帯	4,490戸 (-4戸)

警察とみんなを結ぶ2つの「ホットライン」

1つは、皆さんがよく知っている「110番」。
もう1つが「警察相談専用電話『#9110』」
です。

緊急ではないが警察に相談したいことがある、
という場合は『#9110』へ。

*24時間受付(夜間および土曜日・日曜日・祝
日・年末年始は当直対応となります。)

■プッシュ回線：#9110

■ダイヤル回線：☎048-822-9110

○大人の救急電話相談・小児救急電話相談 (全国共通ダイヤル#7119で365日、24時間実施)

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機
関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、
判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。

■相談時間=毎日24時間

■電話番号=#7119 ☎048-824-4199
(ダイヤル回線、IP電話、PHSをご利用の場合)

※次の番号からも電話をかけられます。

○大人の救急電話相談 #7000

○小児救急電話相談 #8000

または ☎048-833-7911

※利用上のお願い

この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバ
イスにより、相談者の判断の参考としていただくもの
ですので、あらかじめご理解のうえ利用ください。

■問合せ=埼玉県保健医療部医療整備課
☎048-830-3559

○医療機関情報の問い合わせ(24時間)

救急車を呼ばなくても病院へ行くことができる場合は、
児玉郡市広域消防本部指令課(☎24-1119)で医療機関の
情報をご案内します。

○在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

休日の急患診療は、郡市内医療機関が輪番で行っています。

月 日	医療機関名	電話番号
4月4日(日)	あたご山クリニック	☎22-8733
4月11日(日)	黒岩整形外科医院	☎34-0551
4月18日(日)	本庄駅前病院	☎22-2163
4月25日(日)	恵南クリニック	☎24-0008
5月9日(日)	したら眼科クリニック	☎33-8333

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してか
らお出かけください。

○休日診療

休日の軽症の内科系診療は、本庄市児玉郡医師会
医師により本庄市保健センター内の休日急患診療所
で行っています。受診するときは健康保険証をお忘
れなく。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
午後7時～10時(受付：9時45分まで)

住 所 本庄市北堀1422-1(本庄市民文化会館隣)

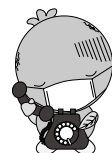
○平日夜間診療

毎週木曜日に、休日急患診療所で内科系
疾患の夜間診療を行っています。

☎23-3322 診療科：内科系疾患

診療時間 毎週木曜日 午後8時～10時
(受付：9時45分まで)

※木曜日が祝日・年末年始(12月30日～1月3日)に
あたる場合の診療時間は、休日診療と同じです。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図書の消毒器を導入しました。手作業から機器による自動消毒です。安心して図書館をご利用ください。

新しい本を紹介します。

一般書

『渋沢栄一 92年の生涯』春の巻

白石喜太郎/著 国書刊行会



渋沢栄一の間近にいた秘書による記録であり、渋沢自身によって辞句や出来ごとの経緯などが改められた「事実のみ誇張なし、ありのまま」の渋沢栄一伝。春の巻は、少年時代から大蔵省時代までを収録する。

大人気YouTuber “cook kafemaru” の

『罪深いスイーツ』だれでもがんとんに作れちゃう秘密のレシピ
kafemaru/著 KADOKAWA



絶対おいしく作れて、食べ始めたら止まらないほどやみつきで、何回も作って食べなくなっちゃう！ YouTuber “cook kafemaru” の罪深いスイーツのレシピを紹介します。

癒やされながら脳力アップ！

『絶景写真でまちがい探し』

楽しむだけで脳が活性化眺めるだけでヒーリング
篠原菊紀/監修 JTBパブリッシング

47都道府県の特徴ある絶景写真を使ったまちがいさがしで、脳力アップ！ その都道府県を代表するご当地グルメや温泉地、主な絶景スポットなども紹介する。癒しの絶景写真集としても活用できる。

『じい散歩』

藤野千夜/著 双葉社

明石家は夫婦あわせてもうすぐ180歳。3人の息子は全員独身で…。家族の可笑しみ、さりげない優しさを描き出した、現代家族小説。『小説推理』『文學界』掲載を単行本化。

児童書

『おともだちになってくれる？』

サム・マクブラットニイ/ぶん アニタ・ジェラーム/え
小川仁央/やく 評論社（児童図書館・絵本の部屋）



ひとりで探検に出かけた小さな茶色いノウサギ。きりがおかにやってくると、ヒースの中から誰かがチビウサギを見つめています。それはチップスという名前のまっ白なウサギで…。『どんなにきみがすきだかあててごらん』の続編。

AIに取って代わられない仕事100

『こども手に職図鑑』一生モノの職業が一目でわかるマップ付
子供の科学 手に職図鑑編集委員会/編 誠文堂新光社



将来性があり、長く続けられ、AIに取って代わられない、現代の“手に職”と呼べる職業100種を厳選。仕事の内容から適性、やりがい、年収の目安まで、実際に活躍する人のナマの声を紹介する。折り込み式の職業マップ付き。

『星明かり』

熊谷千世子/作 宮尾和孝/絵 文研出版

小6の上杉昂は正真正銘の女の子。でも、名前だけで男の子だと勘違いされる。冬休みの宿題に「自分の歩み調べ」が出た昂は、亡くなった母さんが自分の名前をつけてくれたことを知り…。少女の心の揺れを描いた物語。

『おばけずがんのおばけさがし！』

斉藤 洋/原作 宮本えつよし/絵 講談社

「おばけずかん」シリーズのおばけたちが、家の中や公園、町など、いろいろな場所にかくれんぼ！ かくれているおばけたちをみつけれられるかな？ みんなとでも、ひとりでもあそべる、さがしあそび絵本。

〔引用〕TRC株式会社図書館流通センター

問合せ＝森の図書館 ☎75-2055

開館時間 平日：午前10時～午後6時 土日祝日：午前10時～午後5時

※休館日…毎週月曜日、4月30日(金)【整理日】

※学習機の利用など詳しい運営については、町ホームページをご確認ください。



ホームページ
QRコード



健康ポイント事業

対象事業

行政区別

推奨歩数達成率

行政区別の推奨歩数達成率は以下のとおりです。
引き続き、健康維持に努めましょう。

(集計期間：1月1日～31日)

行政区	1月	前月比	12月
根木	38.89%	▲1.11%	40.00%
関	23.74%	▲1.26%	25.00%
南阿那志	28.57%	0.00%	28.57%
北阿那志	31.30%	3.96%	27.34%
小茂田	31.78%	1.40%	30.38%
下児玉	29.32%	3.00%	26.32%
北十条	35.58%	▲2.52%	38.10%
南十条	30.86%	1.75%	29.11%
沼上	33.33%	0.84%	32.49%
広木	25.41%	2.21%	23.20%
駒衣	25.73%	▲0.12%	25.85%
木部	24.50%	0.01%	24.49%

行政区	1月	前月比	12月
古郡	29.93%	▲0.73%	30.66%
甘粕	38.41%	3.24%	35.17%
中里	31.25%	1.56%	29.69%
湯柝	24.00%	▲2.00%	26.00%
野中	26.53%	5.32%	21.21%
小栗	17.07%	2.07%	15.00%
猪俣	31.50%	▲3.18%	34.68%
湯本	38.27%	8.64%	29.63%
大仏	26.89%	3.81%	23.08%
白石	33.80%	1.41%	32.39%
円良田	32.00%	▲8.00%	40.00%

推奨歩数 65歳以上 7,000歩
65歳未満 8,000歩

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855



ワンポイント
手話講座 ⑳

～ 世界 ～

丸めた両手の指先を向かい
合わせて前に回転させる



(出典：わたしたちの手話(2)
／(一財)全日本ろうあ連盟発行)

お手軽クッキング 240

キャベツたっぷり回鍋肉

1人当たり

エネルギー	塩分
224kcal	1.8g

材料 (4人分)

豚もも肉…………… 200g
 キャベツ…………… 720g
 にんじん…………… 60g
 ねぎ…………… 60g
 おろししょうが…… 小さじ1
 おろしにんにく…… 小さじ1
 サラダ油…………… 小さじ4

しょうゆ … 大さじ4
 酒 …………… 大さじ1
 砂糖 …………… 大さじ1
 ④ テンメンジャン 大さじ2
 トウバンジャン 小さじ1
 中華だし …… 小さじ1



作り方

- ①キャベツとにんじんは短冊切りにし、ねぎはななめに1cm幅に切る。
- ②肉は3cm幅に切る。
- ③フライパンに油とおろししょうがとおろしにんにくを入れて火にかけ、香りが出たら豚肉を加えていためる。
- ④肉に火が通ったら①を加えていため合わせ、④を加えて調味する。

協力：美里町食生活改善推進員連絡協議会

※食改会員さんを募集しています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ】保健センター 健康増進係 ☎76-2855

ご利用してみませんか？

ファミリーサポートセンター

ファミリーサポートセンターとは？

美里町ファミリーサポートセンターは、子育てのお手伝いをして欲しいかた（利用会員）とお手伝いをしてほしいかた（サポート会員）が会員となり、センターの仲介を通して、会員同士が支え合う活動です。緊急時の利用もできます（緊急サポートセンター）。

どういうときに利用できるの？

こんなときにご利用できます。

- ・ 仕事や冠婚葬祭が入って面倒が見られない
- ・ 保育園や習い事の送迎
- ・ ちょっと息抜きをしたい など

■ 預かり対象年齢

原則 0歳～小学校6年生まで

■ 利用時間 午前5時～午後10時

■ 利用料金

ファミリーサポートセンター

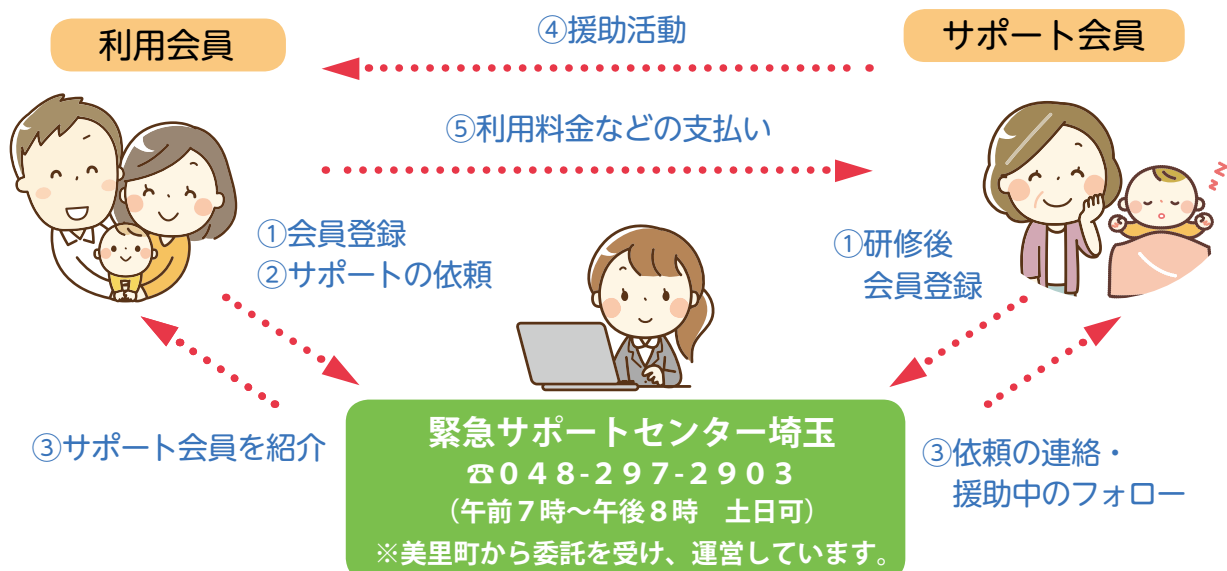
800円～900円

緊急サポートセンター

1000円～1,200円

※その他、交通費などの実費がかかります。

※町から1時間あたり300円～400円の利用料補助があります。利用後に福祉課へ申請を！



利用の流れ ～ご利用には事前の登録が必要です～

登録する

- ① 「緊急サポートセンター埼玉」で検索。
- ② 美里町をクリック！
内容をよくご確認のうえ、入会申込フォームに入力し、送信してください。
- ③ 登録完了！
※インターネットを使わないかたは郵送、FAXで必要書類をお送りしますのでご連絡ください。
福祉課 こども福祉係にも入会申込書があります。

依頼する

利用希望日時が決まったら、緊急サポートセンター埼玉に連絡

登録・利用についての問合せ

緊急サポートセンター埼玉

☎ 048-297-2903

FAX 050-3488-0147

Mail : byoujihoiku@oboe.ocn.ne.jp



緊急サポートセンター
埼玉ホームページ

初回、登録したかたに、3時間分の
利用補助金を補助します！

制度についての問合せ

福祉課 こども福祉係 ☎76-5132

有効に活用させていただきます 美里町に10万円とマーガレットの寄附

美里町区長会



2月24日(水)、美里町区長会から美里町へ10万円とマーガレットの寄附がありました。

この貴重な寄付金は、新型コロナウイルス感染症対策のために、有効に活用させていただきます。



また、マーガレットは庁舎内に飾らせていただきました。

誠に、ありがとうございました。

大切に使用させていただきます 飛沫防止対策資材の寄附（コロナ対策）

日生工業 株式会社



3月5日(金)、美里町長から日生工業 株式会社(広木)に感謝状が手渡されました。

これは、役場窓口などに設置している飛沫防止対策のパーテーションに取り付ける土台を寄附いただいたためです。精密機器の製造会社ならではの資材で作られています。大切に使用させていただきます。

誠に、ありがとうございました。



町内美化清掃を行いました

木部第3班



2月21日(日)、北阿那志老人会・いきいき事業のみなさんが、関越自動車道側道沿いのごみ拾い活動を、木部第3班のみなさんが、木部地区内のごみ拾い活動を行いました。当日は天候にも恵まれ、たくさんのごみが集まりました。



北阿那志老人会・いきいき事業



おめでとうございます
はじめての誕生日
満1歳

お知らせ

6月に満1歳の誕生日を迎えるお子さんの受け付けをしています。4月30日(金)までに総合政策課へ☎連絡を！

かとう ゆの
加藤 由乃ちゃん (湯本)

〈令和2年4月7日生〉

お誕生日おめでとう！かわいい笑顔でみんなを幸せな気持ちにしてくれる由乃ちゃんはパパとママの宝物♡明るく元気に育ってね！



ミムリンミニタオル
販売中！



販売場所・問合せ＝

美里町コミュニティ協議会（総務税務課
 総務係内） ☎ 76-1115

新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

美里町では、新型コロナウイルスのワクチン接種に向け、本庄市・神川町・上里町・本庄市児玉郡医師会と協力し、接種体制づくりや接種券の発送準備などを進めています。



接種対象者・優先順位

- ① 医療従事者*
 - ② 令和3年度中に65歳以上に達するかた（昭和32年4月1日以前に生まれたかた）
 - ③ 基礎疾患のあるかた
 - ④ 高齢者施設などに従事しているかた
 - ⑤ ①～④以外のかた
- ※医療従事者への接種は埼玉県が実施主体

接種券の発送時期

4月中旬以降、令和3年度中に65歳以上となるかたから順次発送します。
 （医療従事者を除く）

接種場所

町で実施する「集団接種会場」と児玉郡市内の医療機関で実施する「個別接種会場」を予定しています。

接種開始時期

5月中旬以降、接種を開始できるよう準備を進めています。

接種費用

接種費用は無料です。

●詳細は、接種券に同封される「お知らせ」をご確認ください。今後、国の接種方針やワクチンの供給状況により接種体制・スケジュールが変更となる場合があります。

新型コロナウイルスワクチン接種に係る各種問合せ窓口（令和3年3月18日現在）

接種券が手元に届いた後のワクチン接種の予約先

児玉郡市新型コロナウイルスワクチン接種予約センター
 （4月26日から開設予定）

☎0570-200955

接種券等を紛失・接種に関する一般的な問合せ先

美里町新型コロナウイルス接種問合せ窓口
 （接種券発送時に開設予定）

☎0570-019007

接種後の副反応などの専門的な相談先

県の電話相談窓口
 （ナビダイヤル24時間）

☎0570-033226

問合せ＝保健センター 健康増進係 ☎76-2855